



動物用高度管理医療機器等販売・貸与業許可証

許可の有効期間 令和2年(2020年)4月10日 から 令和8年(2026年)4月9日 まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項の規定により許可を受けた動物用高度管理医療機器等の販売・貸与業者であることを証する。

令和 7 年 (2025 年) 7 月 18 日

茨城県南家畜保健衛生所長 渡邊 晃行

